

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月10日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	日成ビルド工業株式会社
【英訳名】	NISSEI BUILD KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森岡 篤弘
【本店の所在の場所】	石川県金沢市金石北三丁目16番10号
【電話番号】	(076)268-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営戦略本部部長 島田 英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目2番18号
【電話番号】	(03)5418-5903
【事務連絡者氏名】	執行役員経営戦略本部部長 島田 英樹
【縦覧に供する場所】	日成ビルド工業株式会社東京支社 (東京都港区芝三丁目2番18号) 日成ビルド工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目5番2号) 日成ビルド工業株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目10番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期連結累計期間	第59期 第1四半期連結累計期間	第58期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年6月30日	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (百万円)	15,134	15,127	76,563
経常利益 (百万円)	592	405	4,397
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	341	254	2,961
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	444	949	5,819
純資産額 (百万円)	25,376	28,481	30,339
総資産額 (百万円)	65,980	79,008	82,005
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.75	7.25	84.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.67	7.18	83.71
自己資本比率 (%)	36.54	34.61	35.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第58期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

5. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益の改善が続くなか、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善など景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。また、建設業界におきましても、公共工事、民間工事ともに底堅く推移いたしました。

このような状況のなか当社グループは、安定的な経営基盤の確立による持続的な成長の実現に向けて、遊休不動産活用の提案力及び太陽光発電事業分野に強みを持つ建設会社の株式取得や京都市におけるホテル開発用地の取得など収益力・競争力強化のための戦略的な投資を推進しております。一方、海外事業におきましては、駐車場運営・管理事業の実績を積み上げることで立体駐車場の建設需要の掘り起こしを推進し、東南アジア諸国を中心に強固な事業基盤の確立に向けて取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は15,127百万円（前年同期比100.0%、6百万円減）、営業利益は366百万円（前年同期比67.5%、176百万円減）、経常利益は405百万円（前年同期比68.5%、186百万円減）及び親会社株主に帰属する四半期純利益は254百万円（前年同期比74.5%、87百万円減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### (システム建築事業)

システム建築事業におきましては、販売事業では主に戦略的商品の位置付けである大スパンタイプ商品「日成Vスパン-S」が堅調に推移したことにより、売上高は5,847百万円（前年同期比115.6%、788百万円増）となりました。一方、レンタル事業では学校施設の耐震化等に伴う仮設校舎が前年同四半期を下回ったこともあり、売上高は2,326百万円（前年同期比81.9%、512百万円減）となりました。

これらの結果、同事業全体の売上高は8,174百万円（前年同期比103.5%、275百万円増）となりました。

##### (立体駐車場事業)

立体駐車場事業につきましては、販売事業では工事完成時期の関係もあり売上高は1,197百万円（前年同期比59.8%、805百万円減）に留まりました。また、メンテナンス事業におきましても、定期点検は堅調に推移いたしましたが、リニューアル工事における工事完成時期の関係もあり、売上高は509百万円（前年同期比84.4%、93百万円減）となりましたが、両事業とも概ね計画通りに進捗しております。

一方、駐車場運営・管理事業では、国内は6月末において駐車場411件4,535台（427台増）及び駐輪場70件12,409台（9台増）、海外は6月末において駐車場207件96,466台（14,099台増）となった結果、売上高は1,156百万円（前年同期比262.0%、715百万円増）となりました。

これらの結果、同事業全体の売上高は2,863百万円（前年同期比93.9%、184百万円減）となりました。

##### (総合建設事業)

総合建設事業につきましては、鉄道工事及びマンション等の大規模修繕工事が堅調に推移いたしましたが、売上高は3,725百万円（前年同期比98.6%、54百万円減）に留まりました。

##### (開発事業)

開発事業の売上高につきましては、主に賃料収入が計上され68百万円（前年同期比76.0%、21百万円減）となりました。なお、概ね計画通りコンビニエンスストアの開発は進んでおります。

##### (ファシリティマネジメント事業)

ファシリティマネジメント事業につきましては、大手外食チェーン店やドラッグストア等の商業店舗を中心に積極的に営業活動に取り組みましたが、売上高は297百万円（前年同期比93.3%、21百万円減）に留まりました。

なお、当社グループにおいて同事業におけるBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスの活用やグループ会社で建設した建物の清掃・メンテナンスの利用に加え、同事業での営業活動で得た建築情報の共有などグループシナジー効果の最大化に努めております。

#### 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、主に受取手形・完成工事未収入金の減少により、前連結会計年度末と比べ2,996百万円減少し、79,008百万円となりました。

負債合計は、主に支払手形・工事未払金等の減少により、前連結会計年度末と比べ1,139百万円減少し、50,526百万円となりました。

純資産合計は、主にその他有価証券評価差額金の減少により、前連結会計年度末と比べ1,857百万円減少し、28,481百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は34.6%（前連結会計年度末は35.6%）となりました。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は13百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,556,584	35,556,584	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	35,556,584	35,556,584	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年5月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員 15名 当社の従業員 47名
新株予約権の数(個)(注)1	356
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)(注)1	普通株式 35,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1,263(注)4
新株予約権の行使期間(注)1	自 2020年5月11日 至 2028年5月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1,263 資本組入額 632
新株予約権の行使の条件(注)1	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株 予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項(注)1	(注)3、(注)5

(注)1. 新株予約権の発行時(2018年6月11日)における内容を記載しております。

2. 新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、組織再編行為という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、残存新株予約権という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、再編対象会社という。）の新株予約権を以下の各号の定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下のア.イ.ウ.エ.又はオ.の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合又は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

ア. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ. 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ウ. 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

エ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

前記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

5. 前記3. の交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、前記4. で定められた行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に前記3. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	-	35,556	-	7,002	-	997

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 271,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,240,200	352,402	-
単元未満株式	普通株式 44,584	-	-
発行済株式総数	35,556,584	-	-
総株主の議決権	-	352,402	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式225,500株(議決権の数2,255個)及び証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。

## 【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日成ビルド工業株式会社	金沢市金石北三丁目16番10号	271,800	-	271,800	0.76
計	-	271,800	-	271,800	0.76

(注) 上記のほか、「株式給付信託」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式が225,560株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	5,271	8,931
受取手形・完成工事未収入金	21,649	15,882
レンタル未収入金	4,867	4,066
販売用不動産	1,545	1,574
仕掛販売用不動産	334	698
未成工事支出金	1,058	2,026
その他のたな卸資産	771	962
その他	1,675	1,356
貸倒引当金	76	59
流動資産合計	37,099	35,438
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
レンタル用建物(純額)	3,644	3,478
建物・構築物(純額)	3,616	3,572
土地	12,239	12,177
その他(純額)	4,104	4,699
有形固定資産合計	23,604	23,927
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2,810	2,759
その他	1,536	1,503
無形固定資産合計	4,347	4,263
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	14,815	13,194
その他	2,395	2,440
貸倒引当金	256	256
投資その他の資産合計	16,954	15,377
固定資産合計	44,906	43,569
資産合計	82,005	79,008

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	16,138	14,014
短期借入金	7,183	8,382
1年内返済予定の長期借入金	2,939	2,926
1年内償還予定の社債	550	-
未払法人税等	674	209
未成工事受入金	672	1,965
レンタル前受収益	3,786	3,628
完成工事補償引当金	244	236
賞与引当金	580	292
その他の引当金	124	67
その他	2,287	2,600
流動負債合計	35,181	34,324
<b>固定負債</b>		
長期借入金	11,023	11,252
退職給付に係る負債	1,859	1,871
その他の引当金	115	123
その他	3,486	2,954
固定負債合計	16,484	16,202
負債合計	51,666	50,526
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,002	7,002
資本剰余金	3,072	3,072
利益剰余金	13,797	13,133
自己株式	304	295
株主資本合計	23,566	22,913
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	5,673	4,506
為替換算調整勘定	56	15
退職給付に係る調整累計額	97	93
その他の包括利益累計額合計	5,633	4,428
新株予約権	108	108
非支配株主持分	1,031	1,030
純資産合計	30,339	28,481
負債純資産合計	82,005	79,008

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	12,205	12,732
レンタル売上高	2,839	2,326
開発事業売上高	89	68
<b>売上高合計</b>	<b>15,134</b>	<b>15,127</b>
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	10,305	10,616
レンタル売上原価	2,265	1,902
開発事業売上原価	59	53
<b>売上原価合計</b>	<b>12,630</b>	<b>12,573</b>
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	1,899	2,116
レンタル総利益	574	424
開発事業総利益	30	14
<b>売上総利益合計</b>	<b>2,504</b>	<b>2,554</b>
販売費及び一般管理費	1,961	2,188
<b>営業利益</b>	<b>543</b>	<b>366</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	0	3
受取配当金	24	24
賃貸不動産収入	9	9
仕入割引	13	5
その他	32	60
<b>営業外収益合計</b>	<b>80</b>	<b>103</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	18	40
賃貸不動産原価	3	3
その他	9	20
<b>営業外費用合計</b>	<b>31</b>	<b>64</b>
<b>経常利益</b>	<b>592</b>	<b>405</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	0	12
投資有価証券売却益	-	4
<b>特別利益合計</b>	<b>0</b>	<b>16</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	1	2
<b>特別損失合計</b>	<b>1</b>	<b>3</b>
<b>税金等調整前四半期純利益</b>	<b>591</b>	<b>419</b>
法人税等	261	163
<b>四半期純利益</b>	<b>330</b>	<b>255</b>
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	11	0
<b>親会社株主に帰属する四半期純利益</b>	<b>341</b>	<b>254</b>

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期純利益	330	255
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	141	1,167
為替換算調整勘定	3	41
退職給付に係る調整額	24	3
その他の包括利益合計	114	1,204
四半期包括利益	444	949
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	459	950
非支配株主に係る四半期包括利益	15	0

【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用の計算については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 追加情報 )

( 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用 )

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」( 企業会計基準第28号 平成30年2月16日 ) 等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第1四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
受取手形	213百万円	129百万円
支払手形	97	191

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
減価償却費	463百万円	522百万円
のれんの償却額	-	42

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2017年4月1日 至2017年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,409	利益剰余金	20	2017年3月31日	2017年6月28日

(注) 2017年6月27日開催の第57期定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	917	利益剰余金	26	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 2018年6月28日開催の第58期定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					
	システム建築	総合建設	立体駐車場	開発	ファシリティ マネジメント	合計
売上高						
外部顧客への売上高	7,898	3,780	3,048	89	318	15,134
セグメント間の内部 売上高又は振替高	39	34	18	20	20	133
計	7,937	3,814	3,066	110	339	15,267
セグメント利益又は損 失( )	700	229	389	0	77	1,240

(単位:百万円)

	調整 (注)1	四半期 連結損益計算書 計上額 (注)2
売上高		
外部顧客への売上高	-	15,134
セグメント間の内部 売上高又は振替高	133	-
計	133	15,134
セグメント利益又は損 失( )	697	543

(注)1.セグメント利益又は損失( )の調整額 697百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					
	システム建築	総合建設	立体駐車場	開発	ファシリティ マネジメント	合計
売上高						
外部顧客への売上高	8,174	3,725	2,863	68	297	15,127
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	-	-	20	64	97
計	8,186	3,725	2,863	88	361	15,225
セグメント利益又は損 失( )	678	182	259	6	52	1,061

(単位：百万円)

	調整 (注)1	四半期 連結損益計算書 計上額 (注)2
売上高		
外部顧客への売上高	-	15,127
セグメント間の内部 売上高又は振替高	97	-
計	97	15,127
セグメント利益又は損 失( )	694	366

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 694百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	9.75円	7.25円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	341	254
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	341	254
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,003	35,060
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9.67円	7.18円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	273	329
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

## (重要な後発事象)

## 取得による企業結合(アーバン・スタッフ株式会社)

当社は、2018年7月2日開催の取締役会において、以下のとおり、アーバン・スタッフ株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2018年7月18日に同社株式を取得しております。

## 1. 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 アーバン・スタッフ株式会社  
事業の内容 建築・土木工事の設計、施工、管理及び請負、太陽光発電事業及び太陽光発電所  
建設工事

## (2) 企業結合を行った主な理由

アーバン・スタッフ株式会社は、2001年の創業以来、高い技術力と遊休不動産の有効活用に取り組むソリューション提案力を活かし、栃木県を中心に建設業を展開しております。また、同社は、太陽光発電事業分野にも進出し同発電設備工事業を展開するとともに、30カ所を超える太陽光発電設備を自社保有することで安定した収益基盤も兼ね備えております。

本件株式取得により、太陽光発電事業分野に参画することで、当社グループ商品・サービスの幅の広がりやソリューション提案力の深みが増すとともに、収益安定型であるストック型ビジネスの拡大が促進されるものと考えております。

## (3) 企業結合日

2018年7月18日

## (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

## (5) 結合後企業の名称

アーバン・スタッフ株式会社

## (6) 取得した議決権比率

100%

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社がアーバン・スタッフ株式会社を取得したため、当社を取得企業としております。

## 2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金による支出	2,302百万円
取得原価		2,302百万円

## 3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 7百万円

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月9日

日成ビルド工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 久晴 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笠間 智樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石橋 勇一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日成ビルド工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日成ビルド工業株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。